

四條畷市福祉計画検討委員会議事録

開催日：令和5年12月18日

会 場：四條畷市役所東別館 201 会議室

出席者：小寺委員長、守屋副委員長、志村委員、廣瀬委員、三ツ川委員、北井委員、北口委員、松原委員福井委員、中原委員、平山委員、田中委員、濱野委員

出席職員：阪本部長、大塚次長、平松次長、川中副参事、西條上席主幹、西岡課長、中西課長、西端課長代理、寺本課長代理、春名職員、阪上課長、山口主任、楠本主査

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、司会を務めさせていただきます福祉政策課の楠本と申します。よろしくお願ひします。開催に先立ちまして、健康福祉部長の阪本よりご挨拶申し上げます。

【阪本部長】

皆様こんにちは。健康福祉部長の阪本でございます。本日は暑さ厳しい折、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の健康福祉行政に多大なご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日もご審議いただく案件は、「なわてみんなの福祉プラン」「なわて障がい者プラン・なわて障がい福祉計画」に基づく今年度の取組み状況と、それぞれの次期計画策定について、でございます。それぞれに違ったバックグラウンドをもつ皆様からの視点や意見は大変価値のあるものであり、有意義な意見交換がなされることを期待しております。

なお、皆様の貴重な時間を最大限活用するためにも効率よく進行することを心がけていきたいと思ひますのでご理解ご協力を願ひします。では、本日は最後までよろしくお願ひいたします。

【事務局】

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中16名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことをご報告いたします。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部長の阪本です。健康福祉部次長兼高齢福祉課長の太田です。健康福祉部次長兼保健センター所長の平松です。健康福祉部上席主幹（健康寿命延伸担当）の西條です。障がい福祉課課長の西岡です。障がい福祉課課長代理兼主任の寺本です。障がい福祉課職員の春名です。こども未来次長の川中です。こども政策課課長の中西です。福祉政策課課長の阪上です。福祉政策課主任の山口です。福祉政策課の楠本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本委員会に参加されておりました穂園委員が辞職されたことにより、新たに委嘱しました委員をご紹介します。濱野伸悟委員です。

それでは次第に沿ひまして、進めさせていただきますが、まずは配布資料の確認をさせていただきます。まずは「次第」と「第4期四條畷市地域福祉計画について」「令和5年度進捗状況について」、「第3期なわて障がい者プラン」および「第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画」の進捗状況について、です。

なお、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、小寺委員長にお願いいたします。

【小寺委員長】

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。続きまして、案件3の会議の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。

本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。

つきましては、本委員会の内容をできるだけ公開することも必要であることから、本委員会終了後は、議事録等を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録等の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

【小寺委員長】

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、本日の議題となります案件4に移ります。今年度の取組み、また時期計画策定につきまして「なわてみんなの福祉プラン」、「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」、それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかでということになりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、「なわてみんなの福祉プラン」について、事務局の方から説明をお願いします。

【福祉政策課】

(福祉政策課説明)

【小寺委員長】

ただ今、福祉政策課から「なわてみんなの福祉プラン」の進捗状況の説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

【三ツ川委員】

今の説明の中で実績等、色々とされているわけですが、相談の窓口にいらっしゃる方々は、区分で分けたら失礼かもしれないですが、困窮で本当に困っていらっしゃる方、中程度の方、そんなに困ってない方、の3タイプに分けたときに、一番に困窮して困っている方は窓口に来られないんですよ。なぜかと言うと、ホームページすら見ることができない、相談にも行くことができないというような状態の人なんです。そういう方々をどのように救っていくのかを社協の中でもよく考えますし重要だと思えます。

【小寺委員長】

この問題は、国が進めています重層的支援体制整備事業の根幹になっています。CSW らが中心になってアウトリーチを行っていくということになると思われます。このような SOS を出せない人についてどう対応するかは、重層的支援体制の目玉となっているので、当然計画にも盛り込んでいくことになると思いますが、事務局どうですか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。小寺委員長がおっしゃった通り、地域福祉計画にも重層的支援ということで、国の方から計画に含めるべきであると指針が出ております。ご自分から SOS を発信できない人に対して、いかにアプローチしていくかということも、各自治体で検討することになっておりますので、四條畷市としても、そういった体制をすすめるため協議を行っていきたいと思います。

【平山委員】

西地区の件ですが、コミュニティバスのことで利用状況を聞きたいな、と思うんですけど。

【阪本部長】

私の方からお答えさせていただきます。コミュニティバスの利用状況については、部署が違いますが都市整備部での事業となっており、申し訳ないですが今そのデータはございません。また、デマンドタクシーも都市整備部の事業となっています。ただ福祉として協議の中に入れていただいております。詳細なデータは今ございませんが、岡山東地区から四條畷駅に向かう方々は 50% 程度の利用率があったと思います。その中でも同じ方が使われているとか、時間が集中しているといった結果でした。そのほかの地域ということで、南野の方は少ないということでございまして、デマンドタクシーに代わるものを試行錯誤しているところです。都市整備部の方でデマンドタクシーの運用の方向性がしっかりと出ましたら、皆様にお伝えさせていただけると考えております。

【北井委員】

先ほどの三ツ川会長が言われた、支援から漏れた人に対応するのは民生委員、児童委員の仕事が大きいのかなと思うんですが、アンケートの間 50 で、「民生委員、児童委員を知っていますか」の間に、驚いたんですが「全く知らない」が 50.1% なんですね。今日の審議は「こういうことやります」というような発表で、それはそれでひとつのアプローチということで良いとは思いますが、周知という意味では、この数字が物語っているように足りないんですね。福祉そのものや福祉活動に携わっている諸団体について、うまいこと発信を検討が必要かなと思っています。

【阪上課長】

民生委員さん、児童委員さんにつきましては、大きな役割を果たしていただいていると思います。ありがとうございます。おっしゃる通り、アンケートでは「知っている」という人は少なかった、という結果でしたが、それでも、地域の中の異変の気づき含めやっただいただいていることは非常に大切なことですので、民生委員さん、地域福祉委員さん、社会福祉協議会さんと協力しながら周知を頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

【小寺委員長】

他ございませんでしょうか。ないようですので、次に時期「みんなの福祉プラン」の概要を説明してください。

【事務局】

はい。これまで申し上げておりますとおり、今年度で第 4 期四條畷市地域福祉計画が終了する

ため、次期計画を策定していくこととなっております。資料「四條畷市福祉計画検討委員会について」をご覧ください。地域福祉計画とは何か、の説明を記載しております。また本市の計画は「四條畷市福祉計画検討委員会」と「四條畷市地域福祉計画策定専門部会」のふたつの協議体で審議を行います。資料の後ろに、地域福祉計画策定専門部会の委員や庁内で得られた地域福祉に関するヒアリングの内容を添付しております。これらの内容も含めまして、皆様のご意見を参考にさせていただきます策定を進めていきます。

次の資料「スケジュール予定」をご覧ください。

本日8月10日の福祉計画検討委員会の審議の終了後、素案の作成に入ります。その後にはあくまでも現段階の予定ですが、10月以降に専門部会と検討委員会の複数の審議を経まして、原案の完成となります。年明けにパブリックコメントを実施したうえで、3月の今年度最後の検討委員会で完成を報告させていただきます。皆様には、計画の完成までご協力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【小寺委員長】

ありがとうございました。何かご意見等ございませんでしょうか。

【北井委員】

スケジュールの件なのですが、これは5年に1回の重要な計画で、最終的に3月に完成報告ということになっていますが、内にこもってやるのではなく外に対して「1年検討して作ったんですよ」というような発信をしてはどうかと思うんです。周知するべきだと思います。セレモニー、打ち出し方、見せ方の検討が必要なのかなと思っています。タイミングとしては今しかないと思うんです。周知のひとつの方法としていいかなと思います。

【阪上課長】

ご意見ありがとうございます。タイミング的にはパブコメ後完成したものを広報誌やホームページで周知することになりますが、貴重なご意見ですのでプラスアルファ含めて周知について配慮していけるところは配慮していきたいと思っております。ありがとうございます。

【小寺委員長】

他なにかございませんでしょうか。ないようですので「なわてみんなの福祉プラン」の審議は終了したいと思います。